

平成22－23年度  
職員提案集

人事課 行政改革推進室

平成24年4月

## 目 次

1	応募提案項目等一覧	1
2	採用提案・実施計画	2
3	職員提案実施要領	34
4	提案審査基準等	36
5	採点表（様式）	37

この職員提案集は、平成22年10月1日から23年9月30日までの間の応募および採用等の状況を取りまとめたものです。

応募総数は16件で、すべての提案内容を掲載しています。

採用された提案は、いずれも改革への熱意や柔軟な発想にあふれた提案です。皆さんの職場において、改革・改善のヒントにしてください。

また、現行の職員提案は、グループウェアの「◇職員提案」に実施要領、各種様式等を掲載しており、いつでも応募することができます。職員の皆さんの積極的な提案をお願いします。

## 1 応募提案項目等一覧

番号	件名	種別	審査結果	審査後の状況	実施所属	表彰対象
1	ペーパーマッチング ～子どもたちに紙～	A	採用	準備中	健康福祉局 (こども未来部 こども園運営課)	—
2	放置自転車の再利用,「学生レンタ サイクル」大学生生協の自主運営 と学内貸出しステーション設置お よび放置自転車の増繁を減少させ る作戦	A	不採用	—	—	—
3	「事業ネーミングライツ制度」の 導入 ＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞	C (2)	採用	検討中	財政局 (財政課) (財産活用課)	—
4	上下水の枠を取り払った研究機関 の設置について	A	趣旨 採用	実施中	上下水道局 (企業総務課)	—
5	職務上の移動手段として公用自転 車の活用	A	趣旨 採用	実施中	財政局 (財産活用課) 上下水道局 (財務管理課)	—
6	＜募集テーマ「高松市地図情報シ ステムの効率的な利用策」＞	C (1)	採用	準備中	上下水道局 (企業総務課) (下水道施設課)	—
7	お家の近くに便利なミニ市役所が あります。 ～本庁と支所・出張所の情報共有 とスキルアップ～	A	一部 採用	実施中	市民政策局 (地域政策課) (市民課)	—
8	＜募集テーマ「高松市地図情報シ ステムの効率的な利用策」＞	C (1)	一部 採用	準備中	都市整備局 (道路課)	—
9	民間の能力を活用した公園のマネ ジメント ＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞	C (2)	採用	準備中	都市整備局 (公園緑地課)	—
10	市中心部の公共交通機関の有機的 連携 ＜募集テーマ「多核連携型コンパ クト・エコシティ」推進に向けて の施策等について」＞	C (3)	趣旨 採用	実施中	市民政策局 (交通政策課) 都市整備局 (まちなか再生課)	—

1 1	自主防災組織の結成促進 ＜募集テーマ「高松市地図情報システムの効率的な利用策」＞	C (1)	採用	準備中	消防局 (予防課)	—
1 2	より効率的な災害市町村応援職員の派遣	A	不採用	—	—	—
1 3	地域の力を活かしたスポーツ振興政策 ～部活動における外部指導者派遣事業～	A	一部採用	検討中	教育局 (学校教育課) (保健体育課)	—
1 4	地図情報システム（以下、システム）を活用した入札審査事務の省力化等	B	採用	実施中	財政局 (契約監理課)	—
1 5	＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞	C (2)	採用	検討中	財政局 (財政課) (財産活用課)	—
1 6	＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞	C (2)	不採用	—	—	—

#### 【種別】

- ・「A」：自由課題
- ・「B」：実績報告
- ・「C」：テーマ提案  
(テーマ提案の分類)
  - ・C（1）：高松市地図情報システムの効率的な利用策
  - ・C（2）：自主財源の確保策
  - ・C（3）：「多核連携型コンパクト・エコシティ」推進に向けての施策等について

#### 【実施状況】

(平成23年2月末の時点での実施状況です。)

- ・「実施中」：提案内容の実施を決定し、提案内容の全部または一部について実施中のもの
- ・「準備中」：提案内容の実施を決定し、平成24年度以降で実施予定のもの
- ・「検討中」：提案内容の実施の可否について、検討中のもの

#### 【提案の審査】

提出された職員提案の審査は、提案内容に係る関係課の意見を参考に人事課で審査を行った後、採用・不採用等について市長の決定を得て、確定しています。

## 2 採用提案・実施計画

- ※ 提案者および提案者の所属長に関する記載は、提案時点でのものです。
- ※ 各提案の添付資料については、紙面の都合上、省略しています。
- ※ 採用された提案（実績報告を除く）については、併せて実施計画書を掲載しています。
- ※ 実施計画書は、提案内容に係る関係課が作成した、実施可否の検討も含めた計画です。

<b>職員提案 1 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	ペーパーマッチング ～子どもたちに紙～
<b>提案者</b>	産業経済部 中央卸売市場業務課 末原 俊幸
<b>提案要旨</b>	保育現場では、予算削減に伴い、子どもたちがお絵かきに使う紙類が不足しており、保育士さんが紙の確保に苦心されている。そこで、本庁で余剰になった紙類を保育現場へ提供することで、両者のマッチングをするものです。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p><b>1 目的</b> 予算削減に伴い、紙が不足している保育現場に、紙を提供するシステムを構築し、保育士の負担を軽減する。</p> <p><b>2 現状分析</b></p> <p>(1) 保育現場 (子どもたち) 保育現場では、お絵かき等に使用する紙が不足しており、「紙はいくら有っても足りない」状況である。</p> <p>(2) 提供部署側 各課では、事業の実施に伴い片面の大判印刷物を作成する場合がある。印刷部数は必要最小限にとどめているものの、予備の部数がデッドストックとなり、各オフィスにたまっている。また、一定期間が経過すると廃棄物となる。 (大判印刷物の一例) イベント・展示会等のPRポスター、都市計画図</p> <p><b>3 改善策</b> こども園運営課が窓口となり、全庁的にデッドストックとなった大判印刷物を回収し、各保育所が活用できるようにする(印刷物を回収するとなると膨大なスペースが必要となるので、こども園運営課でデータベースを作成し、保育現場⇄提供部署のマッチングをする。)</p> <p><b>4 効果</b></p> <p>(1) 子どもたちがお絵かき等に利用する十分な紙類が準備でき、子どもたちの心豊かな成長に寄与できる。</p> <p>(2) 保育士の負担軽減が図られる。</p> <p>(3) 各課に保管しているデッドストックが整理でき、廃棄物ではなく別の利用方法を見出し、活用することができる。</p> <p>(4) 子ども達は裏面を使用するが、表面には市から発信した情報が掲載されているので、タイムラグはあるが、市の情報を発信する手段ともなる。</p>
<b>費用</b>	<b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b> —
<b>改善後の予測効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育現場において、子ども達が使う紙の確保が容易となる。</li> <li>・ オフィスのデッドストックとなった紙類の整理が可能となる。</li> </ul>
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 採用】

### 職員提案実施計画書

<b>部局名</b> 健康福祉局 こども未来部	<b>所属名</b> こども園運営課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<p><b>1 目的</b> 本庁、出先機関で余剰になった紙類を、教育保育施設へ提供することにより、子どもたちの絵画に必要な紙類を確保するとともに、紙類の有効活用、経費節減を図る。</p> <p><b>2 内容</b> 各課において余剰になった紙類を、定期的にこども園運営課に配送し、後日保育所、幼稚園等、紙類を必要とする施設の職員が持ち帰る。</p> <p><b>3 課題とその対応方針</b></p> <p>(1) 本課に様々な規格の紙類が配送された際に、置き場所がない。 【対応】 古紙のように、本課に持ってきてもらう日を限定し、2日後までに保育所、幼稚園現場に取りに来てもらう。</p> <p>(2) 配送された紙類を、分別整理して持ち帰りやすいようにする人員がない。 【対応】 各課で紙類を同規格・一定量に分類をして、持ち込んでもらう。</p>	
<b>(実施による予測効果)</b> 本庁、出先機関等での余剰な紙類が削減できる。	
<p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p style="padding-left: 20px;"><input type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input checked="" type="checkbox"/>一部の課（個人情報等問題のない課）</p>	

職員提案2 【自由課題】	
<b>タイトル</b>	放置自転車の再利用、「学生レンタサイクル」大学生生協の自主運営と学内貸出しステーション設置および放置自転車の増繁を減少させる作戦
<b>提案者</b>	市民政策部 地域政策課 多肥出張所 中妻 英明
<b>提案要旨</b>	<p>現在、市街地中心部全体では約2,000台の放置自転車等が存在しており、本市では放置自転車として回収した自転車の一部をリサイクルし、レンタサイクルとして活用している。</p> <p>リサイクル自転車を大学生協による自主運営のレンタサイクルとして活用してもらうこととし、学生用として学内に貸出しステーションを新設するとともに、不動産会社にレンタサイクルについての情報を県外からの新入生用の物件資料に掲載してもらうことで、放置自転車の発生件数を減らすことを図り、より一層の環境循環都市を目指す。</p>

<p><b>提案内容</b></p>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p>本市では、放置自転車の一部をリサイクルし、レンタサイクルとして活用し、JR高松駅、コトデン瓦町駅・片原町駅、市役所等に貸出ステーションを配置して、放置自転車の増繁を少しでも防いでいる施策が見られる中、県外から市内の大学に入学してくる新生生には、通学用の自転車を購入して使用している学生が多く見られ、卒業時には不要となった自転車が学内や街中で放置自転車となることも多い。</p> <p>そこで新たな方策として、リサイクル自転車を市内の大学生協による自主運営のレンタサイクルとして活用してもらうこととし、学生用として学内に貸出ステーションを新設するとともに、不動産会社にレンタサイクルについての情報を県外からの新生生用の「新居照会物件資料」のデータに盛り込んでもらうことで、新車自転車の増加を抑制する。この方策には、大学生の通学の利便性向上と入学時の新生活購入費用の削減にも効果があると思われる。</p> <p>一方、事業所でも市内事務連絡に自転車を利用している姿をよく見かけることから、大学と同様に一部の事業所内に貸出ステーションを設置し自主運営のレンタサイクルとして活用してもらうことで、レンタサイクルの利用頻度が高くなる。</p> <p>また、現行の駅等の貸出ステーションで利用されているレンタサイクルは、通勤・通学・買物客等が様々な目的地へ行くために利用し返却しているが、大学や事業所に設置した貸出ステーションでは、利用者と目的地がある程度固定されることから返却率も向上すると考えられるので、今後は設置場所の選定にも新たな視点での検討が必要になる。</p> <p>なお、貸出ステーション設置については、管理室設置費、光熱費、管理人人件費等の費用が発生するが、大学や事業所側で従来の駐車場管理と同程度の費用負担をしていただければ良いかと思われる。</p> <p>今後は、環境を考えた自転車の循環型利用ルール作りも必要となり、粗大ゴミとしての処分方法だけでなく、部品としての利用策も考えられる事業が芽生えれば最大の環境効果があったと考えられる。</p>
<p><b>費用</b></p>	<p><b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b></p> <p>—</p>
<p><b>改善後の予測効果</b></p>	<p>—</p>
<p><b>数値化できる効果</b></p>	<p>—</p>

**【審査結果 : 不採用】**

事業の対象が限定的で公平性や費用対効果の面で疑問があることや、レンタサイクルポートを大学の自主運営とした場合の公共施設としての管理責任の所在が不明確であることから、事業としての現実性が低い。

ただし、放置自転車の有効活用や大学との協働推進の観点から、大学が事業主体となるレンタサイクル事業の展開について、検討することとする。

<b>職員提案3 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	「事業ネーミングライツ制度」の導入 ＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞
<b>提案者</b>	産業経済部 農林水産課 斉藤 公志
<b>提案要旨</b>	本市の新たな自主財源を確保するとともに、高松市自治基本条例第22条に掲げる協働の規定に基づく行政運営を推進することを目的として、市の事業に対する命名権（以下「ネーミングライツ」という。）を活用する制度（以下「制度」という。）を導入する。
<b>提案内容</b>	<p><b>（新たな方策，工夫，改善等）</b> 以下の要件のもと，制度を導入し，本市の新たな自主財源の確保および協働の推進を図る。</p> <p><b>1 対象事業</b> 次の各号に掲げるすべての要件を満たす事業とする。  (1) 一般会計・特別会計に予算計上する事業であること  (2) 市単独の財源によって実施する事業であること  (3) 制度の導入により，当該事業の目的の妨げにならないものであること</p> <p><b>2 ネーミングライツ料の最低募集価格および契約期間</b>  (1) ネーミングライツ料の最低募集価格 1事業あたり5万円  (2) 契約期間 会計年度を基本とし、原則1年間とする。 ただし、次年度においても対象事業が継続される場合には、前年度選定された命名権者（以下「ネーミングライツ・スポンサー」という。）を優先交渉権者として、契約更新の協議を行う。</p> <p><b>3 ネーミングライツ・スポンサーの権利および資格</b>  (1) 権利 ネーミングライツ・スポンサーの権利は、次に掲げる権利とする。  ① 市の事業の名称に企業・団体名または商品名（ブランド名）等（以下「特定呼称」という。）を付与する権利  ② 市の事業の名称を提案する権利  (2) 資格 ネーミングライツ・スポンサーの資格は、次の各号のいずれにも該当しないものであることとする。  ① 法令等に違反し、または違反するおそれのある事業を行うもの公の秩序もしくは善良の風俗に反し、または反するおそれのある事業を行うもの政治活動または宗教活動を行うもの過去3カ年度分の市へ納付すべき市県民税、法人市民税、固定資産税または国民健康保険料（税）を現に滞納しているもの  ② その他対象事業のネーミングライツ・スポンサーとなることが適当でないことと市長が認めるもの</p> <p><b>4 命名の条件等</b>  (1) 3(1)に定める権利を行使する事業（以下「ネーミングライツ事業」という。）の名称は、同ネーミングライツ事業の目的が的確に理解でき、かつ市民の理解が得られるものとし、次に掲げるものは使用できない。  ① 公共性、公益性または品位を損なうおそれのあるもの  ② 法令等に違反し、または違反するおそれのあるもの</p>

	<p>③ 公の秩序もしくは善良の風俗に反し、または反するおそれのあるもの</p> <p>④ 政治活動、宗教活動、意見広告または個人の宣伝に関するもの</p> <p>⑤ その他特定呼称として表示することが適当でないと市長が認めるもの</p> <p>(2) 3(1)に定める権利のうち、①の特定呼称を付与する権利のみを行使する場合は従前のネーミングライツ事業の名称を併記しなければならない。</p> <p><b>5 ネーミングライツ・スポンサーの募集および決定</b> ネーミングライツ・スポンサーの募集は制度の主管課が行い、その選定は対象事業の所管課が行う。</p> <p>(1) 募集期間 募集期間は、原則として、2(2)に定める契約期間の開始前1カ月以上の期間とする。</p> <p>(2) 審査項目 審査項目は、次に掲げる項目とする。</p> <p>① 財務、社会貢献等の状況</p> <p>② ネーミングライツ事業の名称（親しみやすさ、浸透のしやすさ等）</p> <p>③ ネーミングライツ料等の契約条件</p> <p><b>6 市の責務</b> 市の責務は、次に掲げる項目とする。</p> <p>① 市は、管理するホームページおよび印刷物の表示変更に係る費用を負担する。</p> <p>② 制度の主管課は、「もっと高松」および「広報たかまつ」等で、制度の取組状況を紹介する。</p> <p>③ 対象事業の所管課は、ネーミングライツ事業の名称を積極的に使用するとともに、関係者にその使用を働きかける。</p> <p>④ 対象事業の所管課は、ネーミングライツ・スポンサーに、ネーミングライツ事業の取組実績および制度の成果等を報告する。</p> <p><b>7 収入の活用方法</b> ネーミングライツ料収入は、ネーミングライツ事業の財源として活用する。</p>
費用	<p>(改善等に要する経費、所要時間等)</p> <p>—</p>
実行後の予測効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ネーミングライツ・スポンサーにとっては、自身の経済的価値に加え、社会的価値の向上が期待できる。</li> <li>・ 市民にとっては、事業名の多様化により、市の事業への親しみが湧く。</li> <li>・ 市にとっては、新たな自主財源の確保に加え、事業のPRが図られる。また、ネーミングライツ・スポンサーとの協働による取組（事業の見直しや新規事業の検討等）を促進することができる。</li> </ul>
数値化できる効果	<p>—</p>

【審査結果 : 採用】

※ 職員提案実施計画書は、類似提案である提案 No. 15 とともに、31 ページに記載

<b>職員提案4 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	上下水の枠を取り払った研究機関の設置について
<b>提案者</b>	上下水道局 水道整備課 多田 学示
<b>提案要旨</b>	上下水の枠を取り払った中長期的な研究や調査を行う部署の設置について。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b> 今年度, 上下水道局が誕生したが, 上下水道部署の統合のメリットについて整理すると以下のことがあげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>管理業務の集中化による人員・経費の削減</b></li> <li>・ <b>土木・管工事の技術職員の集中化による業務の効率化</b></li> <li>・ <b>上下水道サービス窓口の一本化</b></li> </ul> <p>しかし, 厚生労働省所管の上水道事業が独立採算の公営企業としての性格が強いのに対し, 国土交通省所管の下水道事業が社会福祉のための公共事業としての性格を強く打ち出しているため, 技術的には関連性のあるはずの上下水道事業の間に, 特にコスト感覚の点において相違が見られる。上下水が統合しても元々別組織でやってきたため技術的な部分や将来を見据えた部分ではなかなか統合のメリットは生かせるものではない。そういったことから, 上下水の枠を取り払った中長期的な研究や調査を行う部署があれば良いのではないかと考えた。</p> <p>たとえば, 下水道のことだけを考えれば, 再生水は「下水道の資産・資源の有効活用」であるので, 積極的に推進すべきであるが, 上下水道から見れば, 「二重投資」である。再生水(下水処理水)を有効活用したいならば, 水利権のある河川の上流に放流して上水道の水源とすれば, 有効活用しているといえると思う。</p> <p>「上下水の枠を取り払った研究機関」の業務内容の例は以下のように考えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地下水源を含めた新規水源開発・調査</li> <li>・ 既存水源(ため池等)の研究調査</li> <li>・ 水源地の保全・保護</li> <li>・ 汚泥を減量化する技術開発</li> <li>・ 下水処理水や汚泥、下水熱などの活用</li> <li>・ 窒素やリンまでも除去できる、下水の高度処理</li> <li>・ 昔に設置した合流式下水道の改善</li> </ul>
<b>費用</b>	<b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b> —
<b>改善後の予測効果</b>	—
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 趣旨採用】

既設の「高松市上下水道局上下水道技術検討委員会」において, 提案内容に示された研究課題について中長期的な研究・調査を行うことにより, 提案内容の実施に代えることとする。

### 職員提案実施計画書

<b>部局名</b> 上下水道局	<b>所属名</b> 企業総務課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<b>1 目的</b> 上・下水道を一体的に捉え、技術の相互交流や情報の共有化を図るとともに、多角的な立場から中長期的な調査研究および協議検討を行う。	
<b>2 内容</b> 平成23年4月の上・下水道部門の組織統合による上下水道局の発足に伴い、上下水道事業における技術部門全般の調査研究および協議検討を行う組織として、上下水道局に水道技術管理者を委員長とする「高松市上下水道局上下水道技術検討委員会」を設置済である。	
<b>3 課題とその対応方針</b> 特になし	
<b>(実施による予測効果)</b> 不明	
※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の課（9課程度）	

<b>職員提案5 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	職務上の移動手段として公用自転車の活用
<b>提案者</b>	上下水道局 水道整備課 多田 学示
<b>提案要旨</b>	職務上の近距離の移動手段として公用自転車の活用し、自動車移動を減らすことで省エネ推進や地球温暖化防止など環境に配慮した行政を推進する。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p>職務上の近距離の移動手段として公用自転車を活用し、自動車移動を減らすことで省エネ推進や地球温暖化防止など環境に配慮した行政を推進する。公用自転車の導入には、放置自転車を活用する。</p> <p>また、自動車に折りたたみ自転車を乗せて活用することで、公用車保有台数を削減することも可能となる。</p> <p>他の自治体においても、「市庁舎に勤務している職員の職務上の移動手段として公用自転車6台を導入した。市庁舎を中心とした半径2キロ圏内が使用エリアとなる。」としている流山市のような活用事例がある。</p>
<b>費用</b>	<p><b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b></p> <p>—</p>
<b>改善後の予測効果</b>	—
<b>数値化できる効果</b>	—

**【審査結果 : 趣旨採用】**

公用自転車の活用は実施済みであるが、稼働率が低調であることから、促進策の検討を行うことにより、提案内容の実施に代えることとする。

なお、折りたたみ自転車については、利用が想定される場合の頻度や折りたたみ自転車を搭載する自動車の駐車場の確保等も含めて慎重に導入の是非を検討すべき。

**職員提案実施計画書**

<b>部局名</b> 財政局	<b>所属名</b> 財産活用課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<p><b>1 目的</b></p> <p>職員の公務による近距離移動に、公用自転車を利用することで、公用自動車の燃料費等管理経費の削減を図る。なお、公用自転車には、リサイクル自転車を活用する。</p>	
<p><b>2 内容</b></p> <p>公用自転車の利用促進策について検討を行う。</p>	

### 3 課題とその対応方針

本庁舎では、平成24年1月16日から、6台で運用していた公用自転車を4台増やし、10台とした。平成23年12月1日から平成24年2月17日までの本庁舎における公用自転車の稼働率は51.7%、1日当たり利用台数は4.1台であるが、6台体制時（12月1日～1月15日）の1日当たり利用台数3.8台に対し、10台体制となってから（1月16日～2月17日）は、1日当たり利用台数は4.5台に増加している。自転車での移動距離や荷物の積載性から考えると、決して低い利用率ではないと考えているが、今後は、より一層の利用促進を図るため、インフォギャラリー等を活用した職員への周知に取り組んでまいりたい。なお、公用自転車は、リサイクル自転車を活用し、近距離における交通手段として導入しているもので、公用自動車と併用する折りたたみ自転車の導入については考えていない。

#### (実施による予測効果)

1日当たり利用台数5台程度を目標とする。

※ 実施または採用が見込まれる課の範囲

当課のみ     全庁の課     一部の課     一部の課

### 職員提案実施計画書

部局名	所属名
上下水道局	財務管理課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<b>1 目的</b> 「環境に負荷の少ない移動手段」である公用自転車について、自転車の定期的な点検整備や、TSマーク付帯保険（賠償責任保険）の加入、また、交通安全マナーの充実など、自転車の利用環境を整備する中で、全庁的に利用促進を図る。	
<b>2 内容</b> (1) 旧市内などの近距離移動では、インフォギャラリーで、公用自転車を利用するよう、定期的 に利用促進を依頼するとともに、毎月の利用状況を掲載し、利用促進につなげる。 (2) 上下水道局インフォギャラリーの画面で、公用自転車の予約ができるようにする。	
<b>3 課題とその対応方針</b> (1) 専門業者による定期的な自転車の点検整備（最低でも年1回） (2) 公益財団法人日本交通管理技術協会が取りまとめているTSマーク付帯保険（賠償責任保 険）への加入 (3) 自転車利用の際の交通安全マナーの徹底(利用に係る注意事項をインフォギャラリーに掲載 し、周知徹底を図る。)	
<b>(実施による予測効果)</b> 公用自転車の利用状況は、平成22年度では1.05台/日、また、平成23年度の1月末現在 では0.65台/日となっており、前年度より低下していることから、24年度については、自転 車の利用環境を整備することにより、2台/日までに引き上げる。	
※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/> 当課のみ <input checked="" type="checkbox"/> 全庁の課 <input type="checkbox"/> 一部の課	

<b>職員提案6 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	<募集テーマ「高松市地図情報システムの効率的な利用策」>
<b>提案者</b>	上下水道局 水道整備課 多田 学示
<b>提案要旨</b>	前回の渇水時に登録された「善意の井戸」を、高松市地図情報システムに登載する。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p>前回の渇水時に登録された「善意の井戸」を、高松市地図情報システムに登載しデータベース化する事で、高松市の地下水利用状況がお金をかけずにわかる。</p> <p>このデータは、地下水位や井戸の深さ、水質、飲用の有無等を調べる事で、地下水利用状況の他、地下水の流れ（供給量や需要量）等がわかり、地下水源の有効活用につながっていくと考える。</p> <p>例えば、公園に浅井戸（公園緑地課が設置）を設置して散水用としたり、その水を自主防災組織の緊急水源としたり、飲用ならば応急給水としたり、活用の場は多種多様であると考ええる。</p>
<b>費用</b>	<p><b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b></p> <p>—</p>
<b>実行後の予測効果</b>	—
<b>数値化できる効果</b>	—

**【審査結果 : 趣旨採用】**

当該情報の有用性を検証した上で実施すべきある。

なお、実施に際しては、登録情報公開についての事前承諾や効果的な情報公開期間の設定等について十分に検討すること。

### 職員提案実施計画書

<b>部局名</b> 上下水道局	<b>所属名</b> 企業総務課，下水道施設課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<b>1 目的</b> 過去の渇水時に登録された「善意の井戸」のデータの有効活用。	
<b>2 内容</b> 現存する「善意の井戸」のデータについては、平成19年に登録された登録者の氏名、住所（提供場所）、電話番号等であり、将来の渇水時における応募の依頼に用いることとしている。 「善意の井戸」の登録情報をホームページ上で公開することについては、登録時に同意書を作成しているが、地図情報システム等で広く一般に公開することについては、その性質上、当該渇水期間に限定する。 庁内での利用や地域への提供については、その要望があった場合、個人情報に関する所定の手続きに基づき、利用等を希望する所管課において登録者の承諾を得た上で、必要な範囲のデータを活用するものとする。	
<b>3 課題とその対応方針</b> 今後の「善意の井戸」の募集に当たっては、公開する情報の範囲や期間、また、渇水対応以外の目的で活用することの是非等についても、応募者の意向を反映できるよう検討する。	
<b>(実施による予測効果)</b> 不明	
※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の課	

<b>職員提案7 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	お家の近くに便利なミニ市役所があります。 ～本庁と支所・出張所の情報共有とスキルアップ～
<b>提案者</b>	市民政策部 市民課 川股 幸宏
<b>提案要旨</b>	本庁市民課と支所・出張所の窓口では、受付などの取扱いの相違、同じ事務処理にかかる対応時間差の発生、難しい事例の本庁への照会等により、市民を待たせたり、再度来庁してもらうケースが発生し、市民サービスの低下を招き苦慮しているため、本庁と支所・出張所との情報共有を進めることで問題解決を図る。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p><b>1 職場間交流研修の実施</b> 支所の職員が本庁に、本庁の職員が支所・出張所に出向き、シャッフル研修を行う。 → お互いの職場を経験理解し、意思疎通の徹底を図り、業務の見直しやスキルの向上を目指す。</p> <p><b>2 担当者会議の定期開催</b> 市民課など窓口課が事務局となり、支所・出張所職員と担当者レベルの会議を定期的に行なう。 また、担当者会議参加者により、総合マニュアルを合同作成する。 → 情報の共有が図れ、共通認識を保持することで、市民も同質のサービスが受けられる。</p> <p><b>3 専門職員制度(チューター制度)の導入</b> 核となる職員を全支所・出張所に配置し、後継者を育成する。 長期的な異動サイクルやチューター制度を取り入れ、新たな昇任制度を実施する。 → 支所・出張所の人材確保と育成により、水準の向上を目指す。 職場間交流研修や担当者会議の導入により情報の共有化が図れ、また、新たな人事制度を導入することで職員にプロ意識が芽生え、意欲が向上する。この制度を実施することで、本庁・支所・出張所間の不均衡が大幅に減り、市民に同質のサービスを提供することが可能となり、市民からのクレームも削減すると考える。</p>
<b>費用</b>	<p><b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本庁・支所・出張所間の市内出張旅費が必要</li> </ul>
<b>改善後の予測効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁・支所・出張所間での電話の問合せ時間と通信費の大幅減少</li> <li>本庁・支所・出張所間の連携による窓口対応の迅速化</li> <li>支所・出張所を地域密着型ミニ市役所として位置づけ</li> <li>支所・出張所のレベルアップによる本庁の負担軽減と来庁者の分散化</li> <li>同質サービスの提供と待ち時間減少によるクレームの削減</li> </ul>
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 一部採用】

(採用とする提案部分)

職場間交流研修と担当者会議については実施済みであるが、窓口サービスの向上には常に取組む必要があることから、対象職員や内容等を十分に検討した上で、今後も実施すべき。

(不採用とする提案部分)

専門職員制度の導入については、人事管理上の観点から実施は困難である。

なお、非常勤嘱託職員による類似制度の活用等により、提案趣旨の実現を検討すべき。

### 職員提案実施計画書

<b>部局名</b> 市民政策局	<b>所属名</b> 地域政策課，市民課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<b>1 目的</b> 本庁と支所・出張所の職員間での情報共有を進めることで、業務の円滑な連携，均一な事務処理等を実現し，待ち時間の減少や二度手間の発生抑止による市民サービスの向上を図る。 また，職員間での意思疎通や互いの職場に対する理解を深めることで，職員力のレベルアップにつなげ，市民サービスの向上を図る。	
<b>2 内容</b> 地域政策課では，新任職員研修会など窓口業務に係る研修会や職場間交流研修を引き続き開催することとし，研修内容については，支所出張所職員の要望に基づいて内容を厳選した上で実施する。 また，窓口担当課では，上記研修会等に継続して参加するとともに，担当の窓口業務について必要なことを適宜周知する。	
<b>3 課題とその対応方針</b> 支所・出張所の職員数が少ないことや窓口業務の繁忙期等には対応困難な場合があることから，研修会の開催等については，日程を十分に調整し，業務に支障のない範囲で行う必要がある。	
<b>(実施による予測効果)</b> 本庁と支所・出張所の情報共有により，支所・出張所窓口において「待ち時間が長い」，「説明が不十分」等のクレーム数を減少させることができ，窓口サービスの向上につながる。	
※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input checked="" type="checkbox"/> 一部の課	

<b>職員提案8 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	<募集テーマ「高松市地図情報システムの効率的な利用策」>
<b>提案者</b>	健康福祉部 健康福祉総務課 松本 和隆
<b>提案要旨</b>	高松市地図情報システムで自転車道等を管理することで、快適な自転車利用のための環境整備を図る。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p>本市の施策の一つに「自転車利用の環境づくり」があるが、本市では平成22年中に自転車に関係する交通事故が1,164件発生しており、県下全体における発生件数の56.9%を占めるものとなっている。</p> <p>快適な自転車利用のための環境整備を図るために、高松市地図情報システム「たかまっぷ」で、自転車道、自転車走行空間が区分されている自転車歩行者道、自転車が走れる歩道および商店街の自転車通行規制箇所を管理し、「たかまっぷ」の「施設ガイドマップ」から、自転車道等の情報を確認できるようにすることで、市民が自転車の移動に適した経路を円滑に選択・利用できるようになり、その結果、自転車に関係する交通事故の発生件数の減少が期待できる。</p>
<b>費用</b>	<p><b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b></p> <p>—</p>
<b>実行後の予測効果</b>	自転車に関係する交通事故の発生件数の減少が期待できる。
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 一部採用】

(採用とする提案部分)

自転車道区間についてのみ、導入を検討することとするが、交通事故防止の面で混乱を招かないような配慮や費用対効果等については十分に検討すべき。

(不採用とする提案部分)

自転車道以外の区間については、費用が多大となることや、交通事故防止の面で混乱を招く恐れが強いこと等から、実施すべきではないと考える。

**職員提案実施計画書**

<b>部局名</b> 都市整備局	<b>所属名</b> 道路課
<p><b>(職員提案をどのように実施していくか)</b></p> <p><b>1 目的</b> 高松市地図情報システム「たかまっぷ」を利用して、「自転車利用の環境づくり」における本市の取組状況の情報発信と安全な歩行者・自転車利用の促進を図る。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 高松市地図情報システム「たかまっぷ」を利用して、自転車道等の整備が完了している路線の中央通り，県道高松善通寺線，中徳三谷高松線，市道片原町沖松島線，五番町西宝線等の位置情報，路線名，延長，幅員構成，事業概要等の情報を発信する。</p> <p>(2) 「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」をホームページに掲載する。</p> <p>(3) 「自転車安全利用五則」等をホームページに掲載し，安全な自転車利用ルールの周知とマナーの向上を呼び掛ける。</p> <p><b>3 課題とその対応方針</b> 整備済みの6路線については，国県道も含まれていることから，関係機関と掲載内容の協議が必要である。</p>	
<p><b>(実施による予測効果)</b> 不明</p> <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲  <input checked="" type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input type="checkbox"/>一部の課</p>	

<b>職員提案 9 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	民間の能力を活用した公園のマネジメント ＜募集テーマ「自主財源の確保策」＞
<b>提案者</b>	都市整備部 公園緑地課 波多 康太郎
<b>提案要旨</b>	利用者へのサービス向上と公園の活性化を図るとともに、経費節減を目的として設置管理許可制度（都市公園法第5条）を活用し、公園内に軽飲食施設等を出店する事業者を公募により決定する。 出店事業者から徴収した公園使用料を、公園の維持管理費に充当することで経費削減を図る。
<b>提案内容</b>	<p><b>（新たな方策, 工夫, 改善等）</b></p> <p><b>1 公募概要</b></p> <p>(1) 公募区域 中央公園 南西の広場</p> <p>(2) 設置管理運営に関する条件</p> <p>① 都市公園法に基づいた管理許可を行う。</p> <p>② 店舗外に休憩スペースを設置してもらう。</p> <p>③ 事業者には公募区域である売店使用部, トイレ, 休憩スペースの管理をしてもらう。</p> <p>など</p> <p>(3) 公園使用料</p> <p>① 1㎡当たり評価額×4%（高松市行政財産の目的外使用料条例第2条）</p> <p>② 店舗周辺の清掃および公衆トイレの清掃の実施により、維持管理費相当額を減免とする。</p> <p><b>2 出店に伴う公園の再整備</b></p> <p>(1) オープンスペースの確保 公園整備から30年以上経過しているため、樹木が茂り死角になる箇所が多く、ゴミを毎日のように捨てられているほか、樹木の根が浮き上がり舗装面に段差ができ危険な箇所が至る所に見られるため、樹木を移植し、オープンスペースを確保する。</p> <p>(2) 公衆トイレの改修 中央公園には多目的トイレが整備されていないため、イベント時に利用者から設置要望が多数寄せられているので、公衆トイレの改修を店舗の建設に併せて一体的に施工する。</p>
<b>費用</b>	<b>（改善等に要する経費, 所要時間等）</b> —
<b>実行後の予測効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園使用料の徴収し自主財源を確保する。</li> <li>・ トイレ, 休憩スペースの清掃を事業者が行うことで、中央公園の指定管理料を削減できる。</li> <li>・ 便益施設の運営を、ノウハウを有する民間事業者に委ね、また、共用部についても、同一の管理者が一体的に管理運営を行うことで、魅力的で効率的な管理運営が期待できる。</li> <li>・ 中央公園は災害時の一次避難地に指定されており、県庁, 市役所, 病院等の施設が周辺にあることからオープンスペースを確保することで、有事の際には防災拠点・救護スペース等に使用することができる。</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公園には防災トイレが設置されているが、わかりづらい場所に設置されているため、利用者により知られていないが、休憩スペースを隣接して設置することで利用者により知らせる。</li> </ul>
数値化 できる効果	—

【審査結果 : 採用】

### 職員提案実施計画書

<b>部局名</b> 都市整備局	<b>所属名</b> 公園緑地課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<b>1 目的・内容</b> 公園利用者へのサービス向上と賑わいの場を創出することを目的として、公園内にオープンカフェを併設した飲食施設を出店する事業者を公募する。 出店事業者からは、条例に基づく金額と売り上げの数パーセントを公園使用料として徴収することにより、公園維持管理費の軽減を図る。	
<b>2 課題とその対応方針</b> 市民のニーズ、出店事業者の採算性等を把握するため、社会実験やアンケート調査を行い、実現性・将来性のある事業であるかを検討する。	
<b>(実施による予測効果)</b>	
<b>【公園使用料の算出（算出根拠 都市公園法6条）】</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>中央公園の1㎡当りの課税標準額 197,549円</li> <li>出店店舗の面積 100㎡（仮定）</li> <li>料率 4/100</li> <li>年額使用料 <math>197,549円 \times 100㎡ \times 4/100 = 790,196円</math></li> </ul>	
※ 実施または採用が見込まれる課の範囲 <input checked="" type="checkbox"/> 当課のみ <input type="checkbox"/> 全庁の課 <input type="checkbox"/> 一部の課	

<b>職員提案10 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	市中心部の公共交通機関の有機的連携 ＜募集テーマ「多核連携型コンパクト・エコシティ」推進に向けての施策等について＞
<b>提案者</b>	産業経済部 中央卸売市場業務課 末原 俊幸
<b>提案要旨</b>	コンパクト・エコシティ実現に向けて、高松市はJ R高松駅を中心とし放射線状に広がる都市であるため、都市の利便性の向上に向けては、中心部の交通の利便性の向上が必要になる。特に、人の動きが密集する高松市中心部（いわゆる鉄道路線に囲まれた内側）の利便性の向上のため、施策案を提案する。
<b>提案内容</b>	<p><b>（新たな方策，工夫，改善等）</b></p> <p>本市はJ R高松駅を中心とし放射線状に広がる都市であり、公共交通機関を上手に乗り合わせると、意外と色々な場所まで移動することができる。しかし、各交通機関の時刻表的連携の悪さ（良い場合でもその認知度の低さ）、駅ごとの物理的距離の遠さなど、ついつい車での移動を優先してしまう。</p> <p>そこで、まず、本市中心部の交通の利便性を向上させ、公共交通機関利用を促し、「多核連携型コンパクト・エコシティ」を推進するものである。</p> <p><b>1 J R高松駅～コトデン瓦町駅間</b></p> <p>人の移動が最も多い「J R高松駅～コトデン瓦町駅」間は、徒歩では遠いが、バスを使うと比較的短時間に移動が可能である。しかし、J R高松駅のバス乗り場では、コトデン瓦町駅を経由するバスがいつ発車するのかが非常に分かりづらい。また、本市中心部からJ R高松駅に向かうにしても、いつバスが来るのかわからないのも問題である。</p> <p>(1) J R高松駅ターミナルからコトデン瓦町駅方面へは、何番線のバスが先発するのかを明確にする。</p> <p>(2) コトデン瓦町駅からJ R高松駅方面へは、バスを何分待てば良いのかを明確にする。</p> <p><b>2 各港～高松市中心部</b></p> <p>本市の大きな特徴として、市中心部に瀬戸内の島々へ向かう船舶の乗り場があることである。宇高航路は毎日多くの乗客が利用し、また平成22年度に開催された瀬戸内国際芸術祭では、その他の乗り場は多くの方でにぎわった。しかし、船を下りて目的地に向かうには、J R高松駅もしくはコトデン高松築港駅まで徒歩により移動しなければならない。</p> <p>バス路線に船舶乗り場も組み込むことにより、船舶～鉄道のアクセスを向上させる。</p> <p><b>3 市中心駅＋レンタサイクル</b></p> <p>平坦な高松平野は、自転車で移動するに適した土地であり、レンタサイクルは高松市街地を効率的に移動するために利用が見込まれる施策である。ただし、レンタサイクルという制度はありながらも、どのように利用していいのかわからない市民・観光客が少なくは無と考えられる。レンタサイクルをより活用し移動しやすい街を目指すための周知を図る。</p> <p>(1) 市民・観光客といった利用者目線に立ったレンタサイクルのPR。(必要に応じてシステム検討も)</p> <p>(2) J R高松駅内、コトデン駅構内などの施設におけるPRの強化</p> <p>(3) センスが高く求心力のあるPRの実施</p> <p>(4) J Rの駅へステーションの設置（中心部で、昭和町と公園北口には未整備）</p> <p>(5) 高松港へのステーションの設置（島嶼部・岡山方面の方の利用拡大、観光客</p>

	<p>の島での利用拡大)</p> <p><b>4 市中心部循環バスの路線検討</b></p> <p>市内循環バスは、1時間に数本定期的に走る利便性の高いバス路線である。ただし、バス停が適切な場所にあるとは限らない。例えば、市役所に来るためには、中央公園で降りて地下をくぐらなくてはならない（その他の路線についても五番町停留所でバスを降りて地下をくぐる）。意外にも、市役所周辺は、交通空白地帯でもある。人の動きが多い本市中心部の利便性をバスで向上させるためのルートの再検討が必要と思われる。</p>
<b>費用</b>	(改善等に要する経費, 所要時間等) —
<b>実行後の予測効果</b>	—
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 趣旨採用】

本提案については既に「総合都市交通計画」に盛り込まれている内容であり、総合都市交通計画推進協議会における議論を踏まえ、関係者とも十分な協議をした上で、有効な項目について実施していくことにより、提案内容の実施に代えることとする。

**職員提案実施計画書**

<b>部局名</b>	<b>所属名</b>
市民政策局	交通政策課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<p><b>1 目的</b></p> <p>市中心部における公共交通機関の有機的連携策を講じることにより、公共交通機関の利便性を向上させ、その利用を促し、もって、本市の目指す将来都市構造「多核連携型コンパクト・エコシティ」の推進に資する。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) JR高松駅～コドデン瓦町駅間に係るバス運行に関する情報提供(JR高松駅前バスターミナルにおける先発便および待ち時間の表示)</p> <p>(2) 島嶼部航路乗り場のバス路線への組み込み</p> <p>(3) 市中心部循環バスの路線検討</p> <p><b>3 課題とその対応方針</b></p> <p>本提案については、既に「総合都市交通計画」に盛り込まれている内容であり、総合都市交通計画推進協議会における議論を踏まえ、バス事業者等が実施する有効な事業について、行政側における支援策等も検討しながら、関係者の協議・調整を行い、実現を目指す。</p>	
<b>(実施による予測効果)</b>	
利便性の向上により、バス利用者の増が期待できる。	
<p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input type="checkbox"/>一部の課</p>	

**職員提案実施計画書**

<p><b>部局名</b> 都市整備局</p>	<p><b>所属名</b> まちなか再生課</p>
<p><b>(職員提案をどのように実施していくか)</b></p> <p><b>1 目的</b> PR効果と費用対効果を踏まえたレンタサイクルポートの再配置により利用拡大を図り、収支バランスの健全化を目指す。</p> <p><b>2 内容</b> 効果的なPRの方法については、鉄道事業者を含め関係機関等の意見を聴く中で検討し、実施可能なものから着手する。 ポートの整備については、レンタサイクル事業の目的を基に、既存ポートの再配置を含め慎重に検討したい。</p> <p><b>3 課題とその対応方針</b> レンタサイクルは、平成13年に自転車を近距離交通機関の一つとして市民の利用に供することにより、地域交通の発展と自転車の放置防止を図るために条例を定め事業開始した。 低料金と利用者ニーズの合致により管理者の思惑を超え利用は急増したが、新ポート増設、自転車の増車等により管理費が拡大し、平成23年の事業仕分では「事業の見直し」との意見から、既存事業の見直し（コスト縮減、利用拡大）を図っている。 提案の新ポートの整備は、これまでも検討した経緯があり、位置的には魅力があるものの、利用需要（ポートが整備されている鉄道駅の乗降客数が、JR高松駅：24,000人、JR栗林駅：2,200人、コトデン高松築港駅：10,000人、コトデン片原町駅：4,700人、コトデン瓦町駅：12,000人、コトデン栗林公園駅：2,600人に対し、JR栗林公園北口、JR昭和町駅はいずれも1,000人未満である。）や費用対効果および関係機関等の意見も踏まえ慎重に検討していきたい。 (※H22決算 支出：55,184千円 収入：30,729千円 赤字：24,455千円)</p>	
<p><b>(実施による予測効果)</b> 不明</p> <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲  <input checked="" type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input type="checkbox"/>一部の課</p>	

<b>職員提案 1 1 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	自主防災組織の結成促進 ＜募集テーマ「高松市地図情報システムの効率的な利用策」＞
<b>提案者</b>	消防局 予防課 予防広報係（代表者：片山 譲）
<b>提案要旨</b>	地域の防災能力向上のため、自主防災組織の結成促進が急務となっており、地域の実情に応じた、自主防災組織の結成促進に取り組んでいる。 地図情報システムを利用し、結成ができた地区を地図に表示することで、結成が進んでいない地区が識別できることにより、なお一層の結成促進が図られるとともに、防災計画や発災時の避難支援体制等に役立てられる。
<b>提案内容</b>	<b>（新たな方策，工夫，改善等）</b> 従来、紙ベースの住宅地図を活用し自主防災組織の結成状況を把握していたが、地域への結成状況等の情報発信は困難な状況で、結成気運の盛りあげ等に苦慮していた。 今般、地図情報システムが導入されたことに伴い、結成台帳と自主防災組織の位置をリンクさせることで、その組織の概要等が画面上で識別して管理できるとともに、結成状況の密なところと疎であるところが一目瞭然となり、今後の結成促進に役立てることができる。 また、地域の自主防災組織においても、避難経路の設定や避難所の位置情報の共有や防災マップ等の作成、要介護者情報の管理など地図情報システムを用いて管理できることから、効果的な運営と情報の共有が図れることが期待できる。 なお、結成組織数が最終的に二千数百組織となる見込みであるため、システムへの入力に時間と労力がかかるとともに、消防局で作成したデータの即時反映が出来ないことが今後の検討課題である。
<b>費用</b>	<b>（改善等に要する経費，所要時間等）</b> —
<b>実行後の予測効果</b>	電子地図を使うことにより、市民との情報共有が可能になるほか、地域での避難経路や避難所の位置情報の共有や防災マップ等の作成、要介護者情報なども明確になり、地域防災力の向上が見込める。
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果：採用】

**職員提案実施計画書**

<p><b>部局名</b> 消防局</p>	<p><b>所属名</b> 予防課</p>
<p><b>(職員提案をどのように実施していくか)</b></p> <p><b>1 目的</b></p> <p>高松市地図検索システム「たかまっぷ」を利用して、「安全で安心なまちづくり」の一翼を担う自主防災組織の結成状況情報を発信することにより、地域防災計画の作成支援や、なお一層の自主防災組織の結成促進が期待でき、地域防災力の向上を図る。</p> <p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 高松市地図検索システム「たかまっぷ」を利用して、自主防災組織結成状況のエリアや一時避難所、要援護者居住地等の書き込みを行うことにより、目に見える地域の防災計画の策定に役立てる。</p> <p>(2) 自主防災組織結成状況のエリアの書き込みを行い、それを表示することにより、自主防災組織未結成地区への防災意識の覚醒を図る。</p> <p>(3) 自主防災組織結成地区と未結成地区とが識別されることにより、未結成地区に重点的に結成促進を図る。</p> <p><b>3 課題とその対応方針</b></p> <p>(1) 情報入力が必要な組織数が、平成23年末で1,500組織余りと多数のため、効率的な作業方法を検討する必要がある。</p> <p>(2) 自主防災組織の代表者名や要援護者情報等の個人情報が含まれるため、コミュニティセンター等で活用する場合には、その取扱に注意を要することから、守秘義務の徹底を図る必要がある。</p>	
<p><b>(実施による予測効果)</b></p> <p>不明</p> <p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input type="checkbox"/>一部の課</p>	

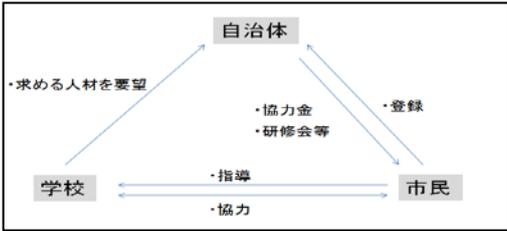
<b>職員提案 1 2 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	より効率的な災害市町村応援職員の派遣
<b>提案者</b>	産業経済部 中央卸売市場業務課 末原 俊幸
<b>提案要旨</b>	平成23年3月11日の大地震に端を発する東日本大震災発生に伴い、被災都市行政をサポートするために、本市より長期にわたり職員が派遣されている。 しかし、今回の災害派遣についてはこれまでにない経験であり、システムの改善の余地が多いと感じたので、以降発生した大震災にともなう被災都市へ派遣用務をより効率的・効果的に実施するためのアイデアを提案する。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p>本市は、災害の発生も少ない地域である。住民にとっては、非常に住み安地域ではあるが、ひとたび災害が起こると、経験値の低さからパニックに陥ることが予測される。今回、東日本大震災で東北の都市の援助を行っているが、この施策は被災都市の応援とともに、現地において本市職員の災害に対する意識と経験値を高める目的もあるように感ずる。</p> <p>私も仙台市の支援に派遣されたが、制度的に改善の余地が多いと感じたので今回の提案を行う。</p> <p><b>1 派遣期間</b></p> <p>今回の派遣期間は8日間（現地6日間）であったが、6日単位で派遣職員が変わるため、派遣先市町村が派遣職員の指導に労力を要した。</p> <p>また、派遣期間中の休日が無かったため、派遣職員は疲労がたまった状態で通常業務に復帰しており、体調不良を訴える職員も少なくないと思われる。</p> <p>(改善案)</p> <p>派遣期間は2週間程度の長期間とする。また、他市のように現地でレンタカーを利用すると、派遣先市町村の負担減や現地での機動性の確保が期待できる。</p> <p><b>2 現地情報の不足</b></p> <p>申し送りの不足、引継ぎ所の不備、本市職員全体への現地情報のフィードバック不足等により、現地の情報が十分に届いていないと感じた。情報の不備は職員の心構えや、派遣に対する不安、準備物の過不足などデメリットが大きい。</p> <p>(改善案)</p> <p>派遣職員の負担にならない範囲で、引継ぎ、レポートなど、現地情報をフィードバックできる文書等の作成を業務内容に加えるとともに、派遣統括部署では、その情報を次期派遣職員に情報提供する。</p>
<b>費用</b>	<b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b> —
<b>改善後の予測効果</b>	より効果的な災害派遣業務体制の確立, 職員の負担軽減
<b>数値化できる効果</b>	<p><b>【試算】</b>(仙台市派遣(15日間派遣, 3人派遣, 現地レンタカー利用)の場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 派遣期間の延長による節減額: 約16万円(交通費, 宿泊費)</li> <li>・ レンタカー利用による増加額: 約11万円(レンタル代, 燃料代)</li> </ul> <p>→ 結果, 約5万円/2週間の節減が見込める。</p>

**【審査結果 : 不採用】**

派遣期間の延長は総合的な観点から実施は困難である。

ただし、提案内容のうち、レンタカーの利用と現地情報共有化の充実については、派遣受け入れ先の状況等に応じて個々に実施を検討するものとする。

<b>職員提案 1 3 【自由課題】</b>	
<b>タイトル</b>	地域の力を活かしたスポーツ振興政策 ～部活動における外部指導者派遣事業～
<b>提案者</b>	都市整備部 住宅課 山内 直英
<b>提案要旨</b>	小中学校の部活動の現場に、市民を外部指導員として派遣する。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b></p> <p><b>1 はじめに (現状, 背景)</b></p> <p>学校生活の中で部活動が担う役割はとて大きなものである。文部科学省新学習指導要領においても以下のように述べられている。「生徒の自主的, 自発的な参加により行われる部活動については, スポーツや文化及び科学等に親しませ, 学習意欲の向上や責任感, 連帯感の涵養等に資するものであり, 学校教育の一環として, 教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際, 地域や学校の実態に応じ, 地域の人々の協力, 社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行うようにすること。」</p> <p>しかしながら部活動の指導はほぼ無償であり, 教員の負担が極めて大きく, また今日の教員の高齢化, 職務の多忙化等により顧問のなり手は減少している。加えて自分の専門外の競技や分野をどのように指導したらいいのか分からないといった声も聞かれる。</p> <p>生徒側も, 一方では, 生徒数の減少のため部活動数が減少し, 選択肢が狭まっている。他方, より高度な指導, より高い安全対策, より楽しい活動を求められたりと, 生徒のニーズも多様化している。</p> <p>このような現状から考察するに, 従来の教員の顧問に依存した体制は限界を迎えつつあるのではないだろうか。</p> <p>本施策では, 市民 (地域の人) を外部指導員として部活動の現場に取り入れることで, これらの問題の解決, 改善を図るものである。</p> <p><b>2 施策の内容 (公的な支援の仕組み)</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市民に指導員 (運動部・文化部の部活動全般) として登録してもらう。</li> <li>(2) 登録の条件等は本市が定める。学校の求めに応じて派遣する。</li> <li>(3) 各学校は決められた人数以内でどのような指導員を求めるかを定める。</li> <li>(4) 市は, 指導時間に応じて, 指導員に協力金 (300円/時) を支払う。</li> <li>(5) 市は, 万一の事故に備えて各種保険を掛ける。</li> <li>(6) 必要に応じて研修会等を実施し, 指導員の指導力の強化, 安全対策の向上等を図る。</li> </ol> <p><b>3 関係する主体の役割</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 市は, 指導員の募集や学校への派遣を行い, 指導員に協力金を支払う。</li> <li>(2) 指導員として登録した市民は, 派遣された学校で指導を実施する。</li> <li>(3) 学校は, どんな指導員が必要かを考え, 市へ指導員を要求し, 指導員と協力して生徒に適切な指導を行う。</li> <li>(4) 生徒は, 学校で指導員から指導を受ける。</li> </ol>

	<p>(各主体の関係図)</p>  <p><b>4 期待する事業効果（施策実施後の波及効果）</b></p> <p>(1) 部活動を活性化することにより、生徒・児童の体力向上，心を豊かにする，社会性向上，コミュニケーション能力向上が図れる。</p> <p>(2) 高度な指導，細やかな指導が行えるようになる。競技成績がアップし，国体の競技力向上や天皇杯順位の向上が期待できる。</p> <p>(3) 潜在的なボランティア嗜好に応えられる（教育的地域資源の活用）。サポート体制を強化することで，事故を低減させることができる。</p> <p>(4) 市民，地域と学校の結びつきを強めることができる。</p> <p><b>5 解決すべき課題</b></p> <p>(1) 登録の条件を適切に設定し，指導力がある人を登録させる。</p> <p>(2) 指導に関する責任の所在を明確にする。</p> <p>(3) 研修会や個別指導を通して，指導員の指導力，安全対策，倫理観等を向上させる。</p> <p>(4) 指導員へのサポート体制を充実させ，指導相談等を受け付ける。</p> <p>(5) 学校と市担当部署のコミュニケーションを密にし，指導員が適切な指導をしているかチェックする。</p> <p>(6) 指導員と学校（従来の顧問や担任教員）が協力体制を構築し，生徒に適切な指導が行えるようにする。</p>
<p><b>費用</b></p>	<p><b>(改善等に要する経費，所要時間等)</b></p> <p><b>【年間事業費の試算】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 協力金：約4,200万円  (平日3日×2時間，休日1日4時間＝10時間/週÷500時間/年)  (協力金300円/時×500時間/年×4人＝60万円/校)  (高松市内の小中学校：約70校×60万円/校＝4,200万円)</li> <li>・ 体制を支援する事務費用，研修会等の費用：約800万円</li> </ul> <p>→ <b>(合計) 約5,000万円</b></p> <p>※ 指導員を完全にボランティア（無償）にすれば，事業費を抑制できる。</p>
<p><b>改善後の予測効果</b></p>	<p>—</p>
<p><b>数値化できる効果</b></p>	<p>—</p>

【審査結果：一部採用】

(採用とする提案部分)

中学校文化部活動への外部指導者派遣については，派遣形態，費用対効果や責任の所在等も含めて慎重に導入を検討すべき。

(不採用とする提案部分)

小学校文化部活動および小・中学校運動部活動への外部指導者派遣については，現行制度の積極的活用を図ることにより，提案内容の実施に代えることとする。

**職員提案実施計画書**

<b>部局名</b> 教育局	<b>所属名</b> 学校教育課，保健体育課
<b>(職員提案をどのように実施していくか)</b>	
<p><b>1 目的</b></p> <p>中学校文化部活動への外部指導者派遣について，地域の人材を活用し，学校が地域と連携・協力する中で，学校とともに地域を活性化し，学校を支えることも含めた地域づくりに発展させていくことを目的として，派遣形態，費用対効果や責任の所在等を含めて検討する。</p>	
<p><b>2 内容</b></p> <p>(1) 学校長が地域や学校の実情に応じて地域の人材を活用できるよう，コミュニティ施策の中での人材登録制度について関係各課と協議する。</p> <p>(2) 事業の実施については学校や地域との連携が不可欠であることから，学校の意見を取り入れながら慎重に検討する。</p>	
<p><b>3 課題とその対応方針</b></p> <p>(1) 人材登録制度については，部活動で必要とされる人材が過不足なく確保できる制度</p> <p>(2) 文化部の活動中に起きた登録外部指導者の負傷・器具の損傷などの損害賠償</p> <p>(3) 登録外部指導者の居住地等に起因する通勤手当，駐車場料金，また，派遣回数数の偏在等による同指導者への救済措置</p> <p>以上について，関係各課と対応を検討する。</p>	
<b>(実施による予測効果～数値化できるものは極力数値化してください。)</b>	
不明	
<p>※ 実施または採用が見込まれる課の範囲</p> <p><input type="checkbox"/>当課のみ    <input type="checkbox"/>全庁の課    <input type="checkbox"/>一部の課    <input checked="" type="checkbox"/>一部の課（      課程度）</p>	

<b>職員提案 1 4 【実績報告】</b>	
<b>タイトル</b>	地図情報システム（以下，システム）を活用した入札審査事務の省力化等
<b>提案者</b>	財務部 契約監理課 契約政策係・工事契約係（代表者： 松本 秀樹）

<b>提案要旨</b>	<p>公共工事の入札のうち、比較的小規模な工事で、工事場所からの距離要件を付した案件の入札参加資格の審査において、その距離の測定にこのシステムを活用することにより、事務の省力化を図る。</p> <p>また、一般競争入札を新たに適用することとした案件に係る総合評価落札方式において、このシステムを活用し、工事場所への近接性を評価する項目を新設する。</p>
<b>改善前の状態および問題点</b>	<p>改善策欄・改善後の効果欄に示すとおり</p>
<b>目的</b>	<p><b>(何のためにしたのか、ねらいは何か)</b> 改善策欄に示すとおり</p>
<b>改善策</b>	<p><b>(誰にどんなことを実施したのか、何をどう変えたのか等、対象と手段等)</b></p> <p><b>1 比較的小規模な工事</b> 比較的小規模な工事において、入札参加資格として「工事場所から一定距離以内に本社・本店を有すること」を設定する場合があるが、その距離測定は、これまで都市計画図に企業の所在地を記入し、手作業で距離を測定していた。この測定作業について、次の要領で地図情報システムを活用することとし、本年8月1日から導入しており、相当の事務軽減が図れている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 入札参加企業の等級別に、その所在地をシステムに設定する。</li> <li>・ 入札参加資格の距離の設定に当たり、システムに距離を入力することで当該距離内にある企業数を把握する。</li> <li>・ 参加を希望した企業について、入札参加資格に適合するか否かをシステムを活用して容易に審査を行う。</li> </ul> <p><b>2 予定価格1,500万円以上3,000万円以下の価格帯の工事</b> 予定価格1,500万円以上3,000万円以下の価格帯の工事について、公募型指名競争入札から一般競争入札への移行に当たり、このシステムを活用することで距離測定が容易になったことから、総合評価落札方式において、従来の距離制限の考えを取り入れた工事場所への近接性を評価する項目を新設することとし、平成23年8月1日から施行している。</p>
<b>費用</b>	<p><b>(改善等に要した経費、所要時間等)</b> 職員の作業時間：20時間程度</p>
<b>改善後の効果</b>	<p>従来は、1案件につき20分程度の時間を事務処理に要していた。また単独作業では読み取りミスが発生するため、複数の人員で確認することを原則としていた上に、都市計画図を使用し机上での作業を行っていたため、誤差も認めざるを得ない状況であった。</p> <p>システムを利用することで処理に要する時間は5分程度となり、大きな事務の効率化を図ることができる。</p> <p>また、指名に漏れた参加希望企業からの問い合わせにもすぐに対応が可能となるほか、システムで客観的に距離が確認できることから透明性が高まり、入札事務の公平性が高まる効果も期待できる。</p> <p><b>【数値化できる効果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 契約監理課発注分 <math>15分 \times 80件 = 20時間</math></li> <li>・ 上下水道局財務管理課発注分 <math>15分 \times 29件 = 7.25時間</math></li> </ul>

<b>所属長記入欄 (効果・所見・審査の際留意してほしいこと)</b>	
<p>システムを活用することで、事務の効率化が図られるとともに、入札事務における公平性も高めることができ、効率的な活用がなされたと思う。</p>	
<b>所属名</b> 財務部 契約監理課	<b>所属長氏名</b> 課長 好井 清隆

【審査結果】：採用】

<b>職員提案 15 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	<募集テーマ「自主財源の確保策」>
<b>提案者</b>	財務部 納税課 山浦 伸好
<b>提案要旨</b>	本市が保有する施設（体育施設・公園等）や市道について、ネーミングライツを販売することにより新規財源の確保を目指す。 また、ネーミングライツの販売を通じ地元産業の振興や、高松市へ親しみと愛着を持てるような取り組みにつなげてゆく。
<b>提案内容</b>	<p><b>（新たな方策，工夫，改善等）</b> 新規財源確保のため，本市保有施設・市道のネーミングライツの販売を以下の手順で進める。</p> <p><b>1 マーケットの調査</b> 本市保有施設については，高松市を拠点としている企業（年商順または資本金順に一定数を抽出）対して，年間来訪者数等を掲載した市保有施設一覧を添付したアンケートを行い，ネーミングライツ販売が見込める施設を調査する。 また，市道については，企業向けのアンケートと並行して市民向けのアンケートも行い，購入意欲や希望価格帯等を調査する。</p> <p><b>2 販売価格の設定</b> アンケート結果や他自治体の販売実績等を検討し，最低価格を決定する。</p> <p><b>3 公募</b> 広報やホームページ，プレス発表等の方法によりできるだけ大々的に宣伝を行い，注目を集めた上で，公募を行う。</p> <p><b>4 販売</b> 入札方式により，最高価格を提示した購入希望者にネーミングライツを販売する。</p> <p><b>5 購入の特典</b> 市保有施設のネーミングライツ購入者には，年間数日間の利用特典を設ける。また，市道のネーミングライツ購入者には，購入者の希望を聞いた上で，購入者の費用負担で看板を設置するか，無料のネーミングライツ証明書を発行するかを選択してもらう。</p> <p><b>6 継続的な販売</b> 市保有施設のネーミングライツについては，契約期間終了時まで，次期期間の公募・入札を行う。 また，市道のネーミングライツについては，購入希望を随時受け付け，購入希望があった路線を入札により販売していく。</p>
<b>費用</b>	<b>（改善等に要する経費，所要時間等）</b> —
<b>実行後の予測効果</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設のネーミングライツ販売については他自治体において複数の事例がある。特に香川県においては，県民ホール・県営野球場のネーミングライツ販売に成功し，県民ホールでは年間2,000万円（5年契約），県営球場では年間1,000万円（3年契約）の財源確保に至っている。また，さぬき市においても，志度，津田，長尾の3球場のネーミングライツを年間200万円（5年契約）で販売することに成功している。上記の例より，高松市においても200万円から2,000万円程度の財源が確保できるのではないかと予想できる。また，入札の権利を地元産業に限定することにより，広告効果による地元企業の振興も期待できる。</li> <li>市道のネーミングライツ販売については前例が少ないが，静岡県磐田市において市道2路線をそれぞれ年間30万円と年間42万円で販売している。本提案においては，交通量によって数十万円から数千円までの範囲で最低価格を設定し，幹線道</li> </ul>

	路では地元企業が購買することで広告効果による地域経済の振興を狙うとともに、生活道路では個人向けの販売も行うことで市民の方が本市への親しみを持っていただくことを狙う。市の規模や個人向けの販売などを考えると、磐田市以上の歳入が見込めるものと予想できる。
数値化 できる効果	—

【審査結果 : 採用】

### 職員提案実施計画書

部局名 財政局	所属名 財政課, 財産活用課
(職員提案をどのように実施していくか)	
<p><b>1 目的</b></p> <p>(1) 新たな財源確保策の一つとして、本市にとって、事業実施のための貴重な財源として位置づけるために実施を検討する。</p> <p>(2) 企業等（以下、「スポンサー」という）との協働による地域活性化が図られるとともに、施設の利用促進や事業の宣伝に民間のノウハウを導入できるほか、スポンサーによる社会貢献事業実施等の可能性など、様々な形で地域に還元される相乗的な効果も期待できる。</p>	
<p><b>2 内容</b></p> <p>本市のスポーツ施設、文化施設、市道および市の主催事業等の名称に、スポンサーの社名や商品ブランド名等の「通称・愛称」の命名権を付与し、対価を徴収する。</p>	
<p><b>3 課題とその対応方針</b></p> <p>(1) 高松市広告掲載要綱を改正し、ネーミングライツの取扱基準や対象範囲を定めるとともに、必要に応じて、広告の適否等を審査する審査会等を設ける必要がある。</p> <p>(2) 市道を含む施設ネーミングライツの導入に当たっては、本市が進める、良好な都市景観等を目指す、美しいまちづくりの観点から、屋外掲示物の在り方についての検討が必要である。 なお、ネーミングライツの付与に当たっては、施設の愛称のみの命名権とし、条例に規定される施設名称の変更は行わない手法(香川県と同様)とすることが望ましい。</p> <p>(3) ネーミングライツの導入に当たって、特に人件費以外の経費等は要しないと考えられるが、対象施設・事業等の選定、具体的な募集・契約手続など、業務時間に対して応分の費用が発生することから、対価の設定に当たっては、費用対効果の面で十分に検討を行う必要がある。この観点から、まず、県や他都市の実績から見ても、一定の収入が見込める公共施設等を対象としたネーミングライツ制度を導入した上で、事業全般を対象としたネーミングライツ制度の導入を検討すべきと考える。</p> <p>(4) 事業ネーミングライツについては、本市美術館の企画展は、規模が大きく(1開催当たり</p>	

500万円超えの事業費を要する)、一定の集客が見込めるとともに、市民の関心も高いことから、広告媒体としての活用が容易に判断でき、また、メセナ活動として企業側の関心も高いものと想定されることから、先駆的に事業を実施し、その効果や状況等を見極めた上で、他の事業での適用等を検討することが考えられる。

- (5) 事業ネーミングライツ導入のデメリットとしては、公正・公平な運用が求められる事業を広告媒体として利用するのは、市民感情を害するおそれがあることや、事業の本来の名称が、「通称・愛称」により隠された場合、当該事業の目的や内容等が非常に分かりにくいものとなり、市の施行事業（公共事業）か否かの判別ができなくなることが考えられる。

また、広告媒体として魅力のある事業を常に用意できるのか否か、用意した事業に対して、スポンサーが集まるのかといった懸念がある。

**(実施による予測効果～数値化できるものは極力数値化してください。)**

現状では、効果等を予測することは困難である。

※ 実施または採用が見込まれる課の範囲

当課のみ    全庁の課    一部の課    一部の課（美術館美術課程度）

<b>職員提案 16 【テーマ提案】</b>	
<b>タイトル</b>	< 募集テーマ「自主財源の確保策」 >
<b>提案者</b>	市民政策部 地域政策課 塩江支所 松浦好哲, 和田知巳
<b>提案要旨</b>	使用料・手数料の見直し 取扱件数を増やし手数料収入の増収を図る。
<b>提案内容</b>	<p><b>(新たな方策, 工夫, 改善等)</b> 塩江支所上西連絡事務所では簡易郵便局業務を行っており, 郵便関係の取扱手数料が市の収入となっている。</p> <p><b>1 上西連絡事務所取扱手数料状況</b>  (1) 切手・収入印紙・はがき (年賀含) の販売 : 販売額の 10% + 消費税  (2) 郵便小為替の換金 : 一件 (一枚) につき, 120 円 + 消費税  (3) ゆうパックの引き受け : 一件につき, 126 円 + 消費税  (4) 書留等の受付 : 一件につき, 76 円</p> <p><b>2 現状</b>  (1) 切手・収入印紙・はがきの販売については, 種類・数量等を事前に申し込めば, 翌日には用意できるが, 生協と競合する。  (2) 郵便小為替の換金については, 戸籍住民票等の郵便請求の手数料で使用されている。  (3) ゆうパックの引き受け, 書留等の受付については, 取次ぎ業務につき今回の提案から除外する。</p> <p><b>3 方策</b>  (1) 切手・収入印紙・はがきの販売については, 公費以外の, 各種事務局経費での購入や外郭団体での購入等の際にも, 上西連絡事務所での購入を働きかける。  (2) 職員に対して, 上西連絡事務所での年賀はがき予約申し込みを推進する。  (3) 郵便小為替の換金については, 市民課・出納室・出先機関の連携により, 換金件数の集約を図り一括処理を行う。</p> <p><b>4 改善等</b>  (1) 金券・現金などの受け渡しは厳格でないといけけないので, メール便などの搬送受け渡しの, 取扱基準を考えなければならない。  (2) 現物の受け渡しを万全に行うには, 個々の問題点が発生すると思われるので, 事案発生ごとに改善策をとる。</p>
<b>費用</b>	<b>(改善等に要する経費, 所要時間等)</b> —
<b>実行後の予測効果</b>	件数・数量によるが, 成果は期待できる。
<b>数値化できる効果</b>	—

【審査結果 : 不採用】

自主財源の確保は公正・中立な事業の実施に伴う歳入の確保であるべきところ, 本提案にある事務改善は, 簡易郵便局業務の実施根拠に照らしても最適な方法とはいえず, 費用対効果も見込めないため。

### 3 職員提案実施要領

#### 1 目的

本市の行財政運営について、広く職員から提案を求め、行政の効率性の向上、市民サービスの向上、その他行財政上の効果の増大を図るとともに、職員の市政への参画意識の高揚を図ることを目的とします。

#### 2 提案募集期間

通年にわたり、いつでも提案できます。ただし、C提案（テーマ提案）は、期間を設ける場合があります。

毎年9月30日までの提案を、当該年度の表彰対象とします。

#### 3 提案の内容

行政効率の向上に役立つもの  
市民サービスの向上に役立つもの  
その他行財政上の効果が增大するもの

- ・ A提案（自由課題）  
市政に関するものすべてが対象で、上記の要件を備える具体的かつ実現可能なもの。  
他部課の業務についても、提案の対象とします。
- ・ B提案（実績報告）  
職場の業務に係るもので、改善・改革に取り組み、上記の効果を挙げたもの。  
所属以外（在籍経験のある課）の業務についても、提案の対象とします。
- ・ C提案（テーマ提案）  
改善・改革が必要と認められる課題や問題点など、あらかじめ定められたテーマに対する提案で、上記の要件を備える具体的かつ実現可能なもの。

#### 4 提案者の資格

- ・ 高松市職員および非常勤職員。
- ・ 個人、グループ、係、課単位などでの応募とします。

#### 5 提案の方法

- ・ グループウェアトップページの「庁内方針」内の「◇職員提案」から提案票（A、B、C別様式）をコピーしてお使いください。
- ・ 提案票に提案等を入力または記入後、人事課（行政改革推進室）に書面または受信確認付電子メールで送付してください。  
電子メールの場合（宛先：人事課（代表）、件名：職員提案）としてください。
- ・ 別途資料がある場合は、書面または受信確認付電子メールで提出を受付けます。  
電子メールの場合（宛先：人事課（代表）、件名：職員提案資料）としてください。
- ・ A提案（自由課題）については、提案に係る主管課等を記入してください。
- ・ B提案（実績報告）については、提案に対する所属長の所見を付記してください。
- ・ 各種提案提出の際、必ず、所属・氏名を書いてください。

## 6 提案の取扱い等

※提案票様式を見直し、気軽に提案できるよう改善をしています。

### ・A提案（自由課題）

- ① 提案の受付け後、その都度、提案に係る主管課等に内容を通知し、実施または採用の可能性等について検討を依頼します。その結果を踏まえて人事課内で審査を行います。
- ② 実施可能なものおよび実施すべきものについては、市としての決定を経たうえで、所管課等に対して実施に向けた計画の策定を依頼します。
- ③ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。

### ・B提案（実績報告）

- ① 提案受付け後、人事課内で審査を行います。
- ② 審査後、全庁的に実施可能なものは提案内容を公表し、市としての決定を経たうえで、各課での実施または採用の促進を図ります。
- ③ 一部関係課等で実施可能なものは当該関係課等に通知するとともに、市としての決定を経たうえで、積極的に実施または採用するよう依頼します。
- ④ 実施または採用（予定）結果の報告を求め、提案内容の庁内的な広がり把握します。
- ⑤ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。

### ・C提案（テーマ提案）

- ① 提案の受付け後、必要に応じ、提案テーマに係る主管課等に内容を通知し、実施または採用の可能性等について検討を依頼します。その結果を踏まえて人事課内で審査を行います。
- ② 実施可能なものおよび実施すべきものについては、市としての決定を経たうえで、所管課等に対して実施に向けた計画の策定を依頼します。
- ③ 審査で評価が高く、適当と認められる提案内容については、適宜、部長会等で報告するほか、行財政改革計画のプログラムへの追加登録等を検討します。
- ④ 提案を求めるテーマは、別に定めるところにより選定します。

### ・共通

職員提案応募者の所属・氏名等は公表します。

職員提案の応募・審査・実施等の状況については、公表します。

## 7 表彰等

1年単位で全体的な評価を行い、毎年9月までに提出されたもののうち優秀な提案については、表彰を行う予定です。

（参考）

職員提案に係る実施要領、提案票等については、グループウェアのトップページ「庁内方針」に「◇職員提案」として常設掲載していますので、ご覧下さい。

#### 4 提案審査基準等

##### ■ 提案審査基準

(単位：点)

着眼性と提案努力				
着眼点が不明確である 提案努力が見られない	少し着眼点が良い 少し提案努力が見られる	着眼点が良い 提案努力が見られる	かなり着眼点が良い かなり提案努力が見られる	非常に着眼点が良い 非常に提案努力が見られる
1	2	3	4	5
市民サービスの向上				
効果なし	少し効果がある	効果がある	かなり効果がある	非常に効果がある
1	2	3	4	5
行政効率の向上およびその他行財政上の効率増大				
効果なし	少し効果がある	効果がある	かなり効果がある	非常に効果がある
1	2	3	4	5
現実性（B提案：他課への適応性）				
やや困難	一部実現可能		実現可能	
2	4	6	8	10

- 着眼性と提案努力・・・提案内容の着眼点および提案に際しての提案者の研究・努力の度合いおよび関係部署との調整・協議の労力の度合い等を評価する。
- 市民サービスの向上・・・提案を実施することにより、現状と比較して市民に対するサービスが向上する度合いを評価する。
- 行政効率の向上およびその他行財政上の効率増大・・・提案を実施することにより生まれる行政上の効果・効率を総合的に判断して評価する。
- 現実性・・・・・・・提案内容について、現実を実施することができる度合いを評価する。なお、B提案については、提案が他課へ適用できるかを評価する。

##### ■ 提案表彰選考基準

上記審査基準により審査を行い、年間（前年10月～当年9月）を通して評点が25点満点中おおむね20点以上の提案の中から、費用対効果など総合的な観点も踏まえ、表彰に値すると認められる斬新な提案を選考し、職員表彰受彰候補者の推薦を行う。

5 採点表（様式）

職員提案採点票

No.		総合計	評点計	審査結果
		/120		

この提案は、職員提案に適していますか	はい	いいえ
--------------------	----	-----

1 各項目の評価

↑  
余程、職員提案にそぐわない場合にチェックしてください

1:不十分である 2:やや不十分である 3:普通である 4:やや優れている 5:優れている

評価項目	評価の視点	得点	評点
着眼性と提案努力	これまで気づかれることのなかった、新たな課題の発見や問題意識である	1 2 3 4 5	1
	未解決課題等へ新たな対処法の提案である	1 2 3 4 5	2
	提案者自身の勉強・研鑽・分析等を評価できる	1 2 3 4 5	3
	他の部署・機関、職場内で調整・協議に労力をかけている	1 2 3 4 5	4
市民サービスの向上	市民ニーズ(行政需要)に応えるものである	1 2 3 4 5	1
	市民の経費負担や手間を軽減し、または待ち時間を短縮する。	1 2 3 4 5	2
	市役所のイメージアップ(信頼・安心・満足)につながる	1 2 3 4 5	3
	市民にとって公正・公平な取扱いにつながる	1 2 3 4 5	4
	業務の時間短縮につながる	1 2 3 4 5	5
	職員の労務軽減につながる	1 2 3 4 5	
	行政コストの節減につながる	1 2 3 4 5	
	情報の共有化や有効活用につながる	1 2 3 4 5	1
	すぐに改善等の効果が現れるものである	1 2 3 4 5	2
	事務事業の廃止・縮小または業務組織の効率化・縮小につながる	1 2 3 4 5	3
効果性	財源の確保・歳入の増大につながる	1 2 3 4 5	4
	職員の勤労意欲の向上や意識改革につながる	1 2 3 4 5	5
	他の事務事業への適用や準用(波及効果)を期待できる	1 2 3 4 5	
	多くの課で取組める	1 2 3 4 5	
	具体的な改善・改革の提案である	1 2 3 4 5	1
	技術的に対応できる(技術的な困難が伴わない)	1 2 3 4 5	2
現実性(B提案:他課への適応性)	少ない経費でできる	1 2 3 4 5	4
	新たな労力・資材・設備を必要としないで実施できる	1 2 3 4 5	6
	法令・制度・システムの改正を伴わずに実施できる	1 2 3 4 5	8
	問題点に対する最適な対策である	1 2 3 4 5	10
		1 2 3 4 5	
		1 2 3 4 5	

※『評価の視点』に該当しない場合、点数は"1"にしてください。

2 審査結果

区分	
1	採用
	そのまま実施すべき
	(採用としたが、それが一部の採用である場合、どの部分を採用するか書いてください。)
	提案のうち一部を実施すべき、手法を変えて実施すべき
2	不採用
	実施する必要はない